

**令和3年藤枝市議会定例会 11月定例会議会**

**建設経済環境委員会委員長報告書**

**(議案審査)**

**令和3年11月22日**

**[本 会 議]**

建設経済環境委員会に付託されました議案2件の審査につきまして、ご報告いたします。

最初に、第63号議案「令和3年度藤枝市一般会計補正予算(第5号)」について、本委員会に分割付託された項目の審査について申し上げます。

今回の補正には、コロナ落ち込みへの経済対策で、込み入った内容があり、予算がどのように市民に届くか精査する必要から、冒頭、課長より改めて詳細な説明を受けて、審査に入りました。

国のコロナウイルス感染症対策地方創生交付金1億1,550万円のうち、予算1億700万円で「店舗応援キャッシュレス還元事業」が、昨年8月に続いて取り組まれます。昨年対象は飲食店中心に950店舗でしたが、今回はペイペイの契約店舗が大きく広がったことで、小売店や理容・美容などのサービス業まで対象を1,600店舗まで広げ、来年1月、還元率も前年の10%から15%に拡大します。1回につき1,000円が上限で、最大5,000円の還元を受ける

ことが出来るというものです。委員会は、対象となる事業者を広くとらえている点を評価し、実施される期間を1か月ではなく延長の必要があるのではないかと、ペイペイ以外にも広げること、市民が広く利用できるよう周知の工夫について、検討する必要性を指摘する意見が出まして、今後課題としたいとの答弁がありました。

商店街等イベント支援事業は、予算800万円の新規事業で、商店街又は10店以上のグループに対して、従来型ではなく、デジタルスタンプラリーとかアプリを使ったクーポン割引、インターネット販売など新しい生活様式に対応したイベントへの支援をするものです。委員から内容について商工会議所などに周知する必要があるとの意見がありました。

イノベーション拠点整備支援事業は、地方創生テレワーク交付金にコロナ交付金をプラスした4,500万円の新規事業ですが、藤枝ミキネ1階のスペースを拠点に、首都圏から企業を呼び込み、地元企業との交流連携などで地域経済を盛り立てようとするものであります。

中小企業強靱化支援事業費は、当初500万円に300万円を追加補正するもので、企業が災害の被害があった場合早期に事業の再開が行えるよう、事前対策を示した事業継続計画づくりを支援し、計画に沿った事前対策に必要な設備等の導入経費を助成するもので、当初予算を超える取組ができることは喜ばしいとの評価がありました。

自主運行バス事業は、来年度、好評の乗り合いタクシー、五十海市立総合病院線を1路線増発し、自主運行バス5路線、乗り合いタクシー4路線、それに空港アクセスバスの計10路線で、本年度より900万円増の1億9,600万円です。債務負担行為は、事業は年度をまたがり、来年1月には入札によって業者を決め、申請に2か月掛かるなどの事情から設定されました。

第63号議案は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第79号議案「市有財産(土地)の処分について(高田)の変更について」は、平成31年2月定例会で議決された市

有財産の処分についての一部変更のための議案であります。

内陸フロンティア藤枝たかたの事業において、契約の相手方が、山喜本舗<sup>やまき</sup>有限会社から浜名梱包輸送株式会社に変わりました。

また、工場用地全体の面積が最終的に確定測量により、8万4,053平方メートルから8万3,978.28平方メートルに変わり、価格も造成費が少なくて済んだことで33億0,538万4,225円から31億2,210万1,904円となりました。

第79号議案は、全会一致、原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告といたします。